

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第2回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成29年10月19日(木) 午前10時から11時05分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員 吉富委員		
事 務 局 員	西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱 牛込庶務係長 大久保事業 係長 服部主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 第34期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 自己紹介</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 三者合同会議について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 公民館事業の報告について</p> <p>(2) 事業の評価について</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>5 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第1回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) ①公民館事業評価シート、②公民館事業参加者アンケート</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 小金井市公民館運営審議会委員名簿(第34期)</p> <p>(6) 事業の評価について(提案)菅沼委員作成資料</p> <p>(7) 月刊こうみんかん No.474</p> <p>(8) きたまち空間 第43号</p>		

	(9) ひがしちょう空間 第26号 (10) KITAMACHI ユース Vol. 38 (11) 東京文化財ウィーク 2017 通年公開編 (委員のみ) (12) 東京文化財ウィーク 2017 特別公開・企画事業編 (委員のみ) (13) 東京の文化財第123号 (委員のみ)
--	---

会 議 結 果

國分委員長 それでは、定刻になりましたので、第2回審議会を始めたいと思います。

天候の悪いところお運びいただき、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、部長からご挨拶をお願いします。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

おはようございます。委員長からもありましたけれども、このところ急に寒くなりまして、風邪とか召されていないでしょうか。今日は12月何とかの気温だなんていうことを言っていましたので、ほんとうに体調にはくれぐれもご留意いただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

実は、9月20日付で公民館長を兼務しております生涯学習部長の西田でございます。林館長につきましては少しお休みをいただいておりますので、その間、私が公民館長事務取扱という発令になりました。よろしくお願いいたします。

それでは、早速なんですが会議録の承認ということで、第1回審議会の会議録を既にお配りしていると思うんですが、お手元に出していただければ幸いです。

実は、訂正が1点ございます。13ページをお開きください。下から15行目、ちょうど3分の1ぐらいのところの下線が引いてあるところがございます。「日本青年館」というところに下線が引いてございますが、これを消していただきたいというふうに思います。大丈夫でしょうか。下線が引いてあるので、それを消していただきたいという訂正です。

菅沼委員

理由は何ですか。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

これは多分なんですけれども、テープ起こしで会議録をつくっておりますが聞き取りにくかったということで、確認をしてくださいという意味合いで注意喚起の下線だったんですけれども、これは日本青年館で合っていたんですが、下線を消すのを忘れてしまったという、そういう単純な理由でございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

では、ご承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

ありがとうございます。

それでは、お配りしてあります資料につきまして、庶務係長からご説明させていただきます。

牛込庶務係長

庶務係長です。事前にお配りしている資料9点ございます。第1回公民館運営審議会会議録、公民館事業の報告、公民館事業評価シートと公民館事業参加者アンケート、公民館事業の計画、小金井市公民館運営審議会委員名簿(第34期)、月刊こうみんかん474号、きたまち空間43号、ひがしちょう空間26号、KITAMACHIユース38号、本日机の上に置かせていただきました次第と菅沼委員に作成していただいた資料、ホチキスどめのものが1点、それと委員さんのみの配付のもの

ので東京文化財ウィーク、こちらの冊子は通年公開編と特別公開・企画事業編を各1冊ずつ、それと東京の文化財、以上3点、生涯学習課文化財係より配布依頼されておりますので机の上に置かせていただきました。最後、月刊こうみんかんに載せる紹介原稿ということで、参考までに前回どのような形で載ったかというものもお付けしまして、机の上に置かせていただきました。

以上です。

國分委員長 書類のほうはよろしいですか。

1 第34期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

(1) 委嘱状の伝達

國分委員長 では初めに、委員の委嘱について、市民公募の委員3名のうちの欠員であった1名の方が決まりましたので、まずは委嘱状の交付を事務局から願います。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱 それでは、酒井委員のところに参りますので、ご起立をお願いしたいと思います。

委嘱状、酒井文子様。第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。期間、平成29年10月16日から平成31年9月8日まで。平成29年10月16日、小金井市教育委員会。よろしく願います。

酒井委員 よろしく願います。

國分委員長 よろしく願います。

(2) 自己紹介

國分委員長 それでは、酒井委員から一言願います。

酒井委員 酒井文子と申します。小金井市には、ちょうど今年で住んで37年目になります。日ごろどんなことをしているかということ、わりと長年にわたって食育のことをやったりですとか、東京都の伝統野菜であります江戸東京野菜の普及活動をやったりとか、それから、野菜をたくさん摂取していただくような普及活動ということで料理教室をやらせていただいたりとか、そんなこともやらせていただいておりますので、そういう経験を生かして公民館運営のほうに少しでもご尽力できればと思っておりますが、先輩の委員の皆さんにはご指導よろしく願います。よろしく願います。(拍手)

國分委員長 よろしく願います。ありがとうございました。

2 協議事項

(1) 三者合同会議について

國分委員長 それでは、協議事項に入らせていただいておりますがよろしいですか。

三者合同会議について、事務局の説明をお願いいたします。

牛込庶務係長 庶務係長です。先日本配りしていた会議予定表では、11月16日の予定ということでご案内しておりましたが、この日が議会と重なってし

まい、申しわけありませんが、11月29日水曜日、午前10時から、会場は市役所第二庁舎801会議室ということに決まりましたのでよろしくお願いたします。

内容につきましてはただいま検討中ですが、今後の公民館のあり方等についてということのご意見もありました。社会教育委員と図書館協議会委員と公民館運営審議会委員の三者で、合同会議を年に1回開催している会議ですので、三者で話したいテーマ等がありましたら、こちらでお話を承って、あとはほかの委員の担当と調整しながら内容を決めさせていただきたいと思ひます。もし何かこの場でお話ししたいことがあれば伺ひますが、何かございますか。

菅 沼 委 員

私、この内容をちょっと考えていたんですが、1つは、10月末に教育委員会が新しい時代の社会教育活動のあり方をまとめるということになっておりますが、11月29日でしたら非常にいい機会なので、ぜひこの機会に皆さんにその内容を紹介してほしいというのが1点です。

それからもう1点は、これは皆さんとの相談なんですが、7月20日に公民館では中長期計画が公運審でできました。それから、聞くところによると図書館関係も結構、中長期的な話が進んでいるという話を聞いておりますので、その2つを紹介して、三者で少し意見交換をしたらどうかと思うんですが、その2点。

國分委員長

今、菅沼委員から提案がありました社会教育のほうの、何ていうんですか。

菅 沼 委 員

新しい時代の社会教育活動のあり方、それを10月末までに教育委員会でまとめるということになっていきますので、その内容について11月29日にお話しただければありがたいというのが1点。

2点目は、公運審の中長期計画、あるいは図書館の中長期計画、このあたりを紹介できるのであれば紹介したらどうでしょうか。せっかく7月20日に公運審ではまとめたんで、これを社会教育委員にも図書館委員にも知っておいてもらいたい内容だと思うんで、そういう提案をします。

國分委員長

2回言っていて申しわけありません。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

ちょっと補足をさせていただきますが、今、菅沼委員からは図書館協議会と公運審の話をされたんですが、社会教育委員もそれなりの進捗をしておりますので、そこだけ仲間外れということにはならないと思ひます。

だから、包括的に言ってしまうと三者で今何をしているのかとか、それに付随して、例えば公運審の答申の後、先ほど言われたように、確かに今事実として、教育委員会のほうで新しい時代の公民館のあり方みたいな、まだこの題名については仮称ということになるんだと思うんですけども、そういうのを検討しておりますので、11月29日にはもうでき上がっているはずですよ。ですから、そういったものを私ども行政のほうから説明させていただくのと同時に、各社会教育関係の附属機関のところから、今それぞれの協議会でどんなことをしているんだというこ

とで、公運審についていえば7月20日に答申を出したんだよという話。図書館協議会については、図書館のあり方を今つくっているんです。だから、今はこんなことをしていますと。それから、社会教育委員の会議では生涯学習支援センター機能というのを今考えているんです。今、どういうことを考えていますというのをちょうどいい機会ですので、社会教育委員の会議で話していることは図書館協議会ですとか、当然こちらの公運審の皆様に関係してくる話ですので。

菅沼委員のおっしゃったご意見にちょっとプラスして、そういうような形でやるのも1つの案かなと、ちょっと差し出がましいんですけども、私としてはそういう感想を持ったということをお話ししたいなと思います。

以上です。

國分委員長 館長、ありがとうございます。館長といたらいいんですか、何て…

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱 今のは生涯学習部長として、全体の発言だったと思いますので。

國分委員長 いや、それは分離できないような状況というか、社会教育も生涯教育とか公民館の活動というのは一体化するべきかなと思っているので、ぜひ、今の菅沼委員の提案と部長のお話を合わせたようなものをテーマにしていきたいということよろしいですか。

菅沼委員 菅沼です。社会教育委員がそこまで活動しているというのは知りませんで申しわけない。じゃ、三者ですから、三者から話を出してもらって、それでみんなで議論するというのが一番いいんじゃないですか。

國分委員長 ご異議ありますか。よろしいですか。

畠山委員 畠山です。三者の合同会議ですけれども、ここでいろんなことをクロスチェックするというんですけれども、三者で意見を出し合ってクロスでチェックをしていく。それで情報を共有して、それをこれからどうやって生かしていくのかということの最後の結論までいくようにやっていただければと、それが一番理想的だと思います。チェックしないと、それぞれみんなこんなことをやっていると前に行かないので、みんなでクロスチェックをして、忌憚のない意見を出し合って、それをまとめる。それを今後、情報として市民に生かしていくということが最終的に公民館を運営していくことにも非常にプラスになるんじゃないかなと思います。

特に、社会教育のほうで出ましたけれども、公民館と図書館の問題ですよね。それをどうやって情報を共有していくのかということが大事になるんじゃないかと、私はそう考えております。

國分委員長 いろいろと出てくるかと思うんですが、やっぱり三者が一体化してつながっていくような方向性をまず確認できればいいなと思いますが。

畠山委員 委員長がおっしゃるとおりですね。やっぱり、クロスチェックは大事ですよね。

國分委員長 じゃ、そういうことで。

部長、お願いします。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

ちょっと補足で。実は、先般といいますか何年か前に、社会教育委員の会議と図書館協議会及び当公運審の三者共同で、社会教育委員の会議が今中心になって考えているんですが、生涯学習支援センター機能ということについてその三者でまとめて提言を受けているんです。そういう意味でいえば、それぞれで持ち帰ったりしながら、三者でまとめたことについて今、社会教育委員のほうでまとめてその辺のところを検討していただいているんで、今、畠山委員のおっしゃった三者がまとまっていうところは、実はもう既に1回やっているんです。それを、今、進捗状況を逆に言えば、社会教育委員がまとめてやっている部分を見ていただくというような機会にもなるかと思えますので。今期の方でちょっとご承知ない方もいらっしゃると思えますので、あえて発言をさせていただきました。

國分委員長

すいません、今の三者というのは、社会教育委員……。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

社会教育委員、図書館協議会、それから公民館運営審議会の三者です。

國分委員長

じゃ、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

國分委員長

かなり進んで討論ができそうな感じなんですけれども。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

そうですね。三者で1回、事務局同士で話をして、それにどう臨もうかという感じになっていくと思えますので、それぞれの会議で一遍整理して話をするような形に持っていければなど。

國分委員長

じゃ、細かいことは後ほどということで、よろしくお願いします。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

また調整ということで。

3 報告事項

(1) 公民館事業の報告について

國分委員長

それでは、3、報告事項に移ります。

公民館事業の報告について、事業係長のほうから。

大久保事業係長

事業係長です。すいません、ちょっと体調を崩しておりまして、マスク着用のまま失礼させていただきます。

お手元にお配りしております送付資料の(2)公民館事業の報告をご覧ください。今回、東分館、緑分館、貫井北分館からそれぞれ1件、合計3件の事業を報告しております。概要をご覧くださいまして、ご意見、ご感想等ございましたらよろしくお願ひいたします。

以上です。

國分委員長

では、ご質問のほう。

菅沼委員

はい。

國分委員長

菅沼さん、お願いします。

菅沼委員

菅沼です。内容についての提案をいたします。2ページ目の緑分館、最先端工学技術の現状を考える！！という成人大学講座についてです。成人大学は本館と学芸大で1つ、それから緑と農工大で1つ、毎年やっているわけなんですけれども、ここに今年は農工大の中で工学部と農学部、農学系がありますので、今回は工学系ということで3つやっております。

す。私もこのうちの1つに出たんですが、担当職員の感想の一番最後のところに、講師から「よい機会なので、もっと参加者が集まるようにできればよい」とお話がありました。来年度以降も参加者を増やすためには、周知面での工夫も必要となると考えていますと書いてありますが、じゃあ具体的にどうするんだということ、もう少し多くの人を集めるためにはどうしたらいいかというのを私は考えてみました。

1つは、チラシ、ポスターは公民館、図書館とかそういう関連しか配っていないようです。貫井北ですと学校関係とかそういうところに配りますので、例えば東京都立の多摩科学技術高等学校というのが今そこにできています。そこでバイオテクノロジーとかエコテクノロジーとかそういう領域についての勉強をして科学者を育てるという高校があります。こういうところにもチラシを配って、できればこういうところに参加してもらおうという努力をしたらいいんじゃないかということで、私はもう少し、今回のチラシ、ポスターの配付先を学校、高校とか、この内容は中学は無理ですね。高校に配る、あるいはもう一つ進めば高校生にアンケートをとって、こんなことをやってもらいたいというようなことを整理して、農工大と話をしてテーマを決めるとか、そういうふうな学校とのコラボといいますか、それを考えたらどうかということで、ぜひ次年度は多摩科学技術高等学校等にも声をかけてほしいなという提案でございます。

以上です。

國分委員長

ありがとうございます。かけてなかったんですか？ 何しろ、人を集めるにはやっぱり広報活動というか、そういうのが重要ですので。

大久保事業係長

事業係長です。

國分委員長

はい。

大久保事業係長

いただいたご意見、検討させていただきたいと思います。

以上です。

國分委員長

私たちだけで広報活動ってできるのかっていうのもちょっと。

菅沼委員

それが、今は学社一体とか何とか言っているんです。だから、学校と社会とのつながりという点では、そういう意味では高校にも手を回すというのはいいことだと思うので、できるだけ多くのところに回す努力、そういうのを考えるのも1つの公民館の役目だと思います。人と人をつなぐという、地域と地域をつなぐという活動をもっと増やしてほしいなという気がしましたので、提案をいたします。

以上です。

國分委員長

ありがとうございます。

渡邊副委員長

地域の内容にもよりますが、前原5丁目に東京工学院専門学校という専門学校がありますので、いろんな幅広い内容で参加できる可能性があるのも、その辺も大学等に限らず幅広く考えていただくとよろしいかと思えます。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

すいません、補足で。

國分委員長

はい。

皆様に情報提供という形になるんですけども、実は先日、今、渡邊委員がおっしゃったテクノスカレッジ、東京工学院専門学校、東京エアトラベル・ホテル専門学校というところがあるんですが、あそこ生涯学習を含む包括協定というのを結びました。なので、こういう分野につきましては今後ますます発展させていくという機運が、小金井市もそうなんですが学校側にもありますので、ぜひ、今のご意見等についても参考にさせていただきたいと思います。

國分委員長

いい方向が出ているみたいなので、ぜひ事業係長のほう、よろしくお願ひします。

それでは、あとよろしいですか。何か皆さんのほうで。大丈夫ですか。P T Aのほうもいろいろご協力をお願いします。

(2) 事業の評価について

國分委員長

それでは、2番の事業の評価について、事務局の説明から。

菅沼委員

いや、私がやります。

國分委員長

じゃ、菅沼さんのご提案からお願いします。

菅沼委員

今日お配りした資料と、それから、既に配られている資料の中で、公民館事業シート、評価シート、それから、公民館事業参加者アンケートというつづりがあります。この2つをまとめて見てください。それで、今日出されている資料はその2つだけ出されているので、これ、何するんだというのがわからないと思ひまして、今日追加で出しました資料の公民館事業の評価について(提案)というのが裏表で4枚の資料があります。これを中心に説明をいたします。

前回の議事録の22ページに公民館事業の評価について実態を調べて報告してくれと書いてございます。その結果について、今回のこの2枚だけの資料ではなかなか実情がわからないということで、私が個人的にまとめてみました。

それで、内容がこれでいいのかどうか議論してほしいんですが、1つは、公民館事業の評価というのは、基本的には平成15年に文部科学省で公民館の設置及び運営に関する基準というところで、事業の自己評価をやるということで平成15年に出されております。これでは第10条で「公民館は、事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するよう努めるものとする。この告示は、公布の日から施行する」という法律の告示が出されました。その後、それを追って平成20年に文部科学次官通達、社会教育法等の一部改正ということで同じようなことが出ております。

こういうようなことで、これを受けて小金井市の動きというのは非常に早かったんですが、1項の平成15年の基準が出た後、小金井市は、公民館職員間での討議を重ね、別紙「小金井市公民館事業評価の取り組みについて」をまとめたというのがあります。

3ページを見ていただきたいんですが、3ページに小金井市公民館事業評価の取り組みについてというのを、職員間で取り決めたものをまとめたものが出されております。これは、今言ったような趣旨で公民館事業の評価を行うということが出たので、それに対してどう対応するかというのを職員間でまとめたものだと聞いております。

内容は何かというと、記載要領で、この事業評価は自己評価を基本としますと、この事業評価は事業報告と評価シートの2種類があり、それぞれに記載の上、提出しますと。事業評価というのは、4ページにあります事業報告書、それから、あと評価シートは先ほど配られております公民館事業シート、2枚つづりの中の頭の公民館事業評価シートです。その2つに基づいて評価をしましょうということになりました。事業評価報告は、館長の決裁を得て公民館運営審議会等へ提出すると。あとは評価の仕方とか、そういうのが書いてございます。こういうことをやりましてスタートを始めたということです。

一番初めの表紙に戻っていただきまして、(3)の上記に対する小金井市の動きの1番は、公民館事業評価の取り組みについてというのをまとめてスタートをしました。それから、あと、小金井市の公民館の基本方針は平成20年に決めておりますが、これの3として評価、「公民館は、各年度の運営と事業の状況について公民館運営審議会や企画実行委員等の協力を得ながら点検と評価を行い、公民館の運営と事業の改善に努める」と、こういう文章も出ております。

ところが、実態はどうかというのがその下なんですが、事業委託しております公民館貫井北、貫井東分館については先日の事業委託の評価のときに調べたんですが、主催事業の講座終了後、自主サークルの結成の支援、事業のまとめの作成及び事業評価を行い講座を終了させることとしており、両館は先ほどの様式にのっとり、貫井北分館は33件、東分館は16件の全てを評価している。ところが、直営館では、どうもこの辺の実態がばらばらだなというのが私の受けている実感です。(直営館では必ずしもきちんとやられていない傾向があるなというのが、私の受けている実感でございます。)

次のページ、今後の進め方の提案です。対象の公民館事業については、先日配られました事業のまとめから抜粋しますと、本館が、例えば少年教育事業が1とか青年教育事業が2、成人教育事業とか書いていますが、本館がトータルで15講座、貫井南が10講座、緑が14講座、それから委託しているところは東が16講座、貫井北に至っては33講座をやっております。それぞれについてきちんと評価を、この東と貫井北はやっておりますということです。

提案として、先ほど説明しました小金井市公民館事業評価の取り組みについてに記載のごとく、いわゆる直営館でも全館、事業評価をきちんとやってほしいというのが提案です。それから、具体的には上記記載ののっとり、公民館事業報告書と公民館事業シートにより評価を行う。これは、上記のとおりです。

あと、上記以外に別途実施している参加者の意見を集約した公民館事業参加者アンケートをつけるとうわかりやすい。今の上の2つは、いわゆる職員と企画実行委員でやることなので、あと、市民の実際の声を聞くためには、公民館事業の参加者アンケートをつけたほうがいだろうということで、下に4つ書いてある公民館事業報告書、それから公民館事業評価シート、公民館事業参加アンケート、この3つに、あと関連した資料に事業の報告があります。こういう4つの資料が今あるんですけども、このあたりを整理して、きちんと報告をできるようにしたほうがいだろうというのが、まず提案です。まず、全館できちんと決めたことを実施するべきでしょうというのが1つの提案です。

それとあと、上記と並行して実際に評価をしてみると、評価シートの評価の仕方が難しい。この内容は皆さん一回やっていただくとわかるんですが、私は数回やったんですが、Aともつけられますし、C、Dともつけられるような内容です。だから、そのあたりをどういうふうに、きちんとみんなが客観的に評価できるかというのは、もう一度見直す必要があるかもしれないなど。そのあたりは実際にやってから、その内容についていろいろ皆さんで議論したらいいだろうというふうに提案をいたします。

そういうことを、先日、大久保事業係長にもお話をしました。事業係長のほうでは、これを受けて結構進めていただいているようなので、あとは事業係のほうに任せます。実態を。

國分委員長

提案の資料ありがとうございました。

事業係長から、ご意見。

大久保事業係長

事業係長です。菅沼委員にもいろいろ資料をご提出いただきましてありがとうございました。私が今回準備した資料が、送付資料(3)-①と、(3)-②ですが、これ以外にも菅沼委員がご準備していただいたものを含めて1セットということで、事業評価を行うべきものでございます。

おとといの火曜日に、公民館の全職員が集まる月1回の会議がございまして、その中で直営館の評価の実態を確認したところ、3館のうち2館ではおおむね実施されております。残る1館で未実施の部分がちょっとございましたので、残りの今年度の事業につきまして、この評価シートをもとにして事業の評価を行うように周知徹底したところでございます。

菅沼委員からもお話がありましたが、評価シートにつきましては平成22年に策定されたもので、もう7年経過してございます。内容についてもちょっと評価しづらい部分があるということで、今年度、残りの日数で見直しを図りまして、また、アンケートのほうも統一のものでやりましょうということで確認をとったんですが、ほかにもこんな情報サンプルをとったほうがいいんじゃないのというような意見を職員からも募りまして、アンケートのほうも改訂したものを4月までに準備して、4月以降は新しく改訂されたもので全館で評価を行うような形で確認

とりました。

以上でございます。

國分委員長 今のご説明でよろしいですか。

渡邊副委員長 委員長。

國分委員長 はい。

渡邊副委員長 直営館の場合と、それから事業委託している場合で、その評価の方法とか担当者のやり方とかは違うのでしょうか。

菅沼委員 それは全く同じだと思います。

渡邊副委員長 そうすると、なぜ、直営館があまりやらない結果になるのですか。

菅沼委員 緩んでいただけです。

渡邊副委員長 そうですか。

菅沼委員 簡単に言えばそれだけです。

渡邊副委員長 だから、そこをちゃんと、そのシステムをチェックする必要があるということですね。

大久保事業係長 はい。

渡邊副委員長 徹底をよろしくお願いします。

國分委員長 何回か、直営館との差を指摘がありましたので、ぜひ、周知徹底していただきたい……。

畠山委員 委員長、よろしいですか。

國分委員長 はい。

畠山委員 以前もそれは出たんですよね。何で一般の通常の公民館とNPO法人を分けるんだということ、そのときはいろいろ議論をしていたんですけども、その中で出てきたのがアンケートなんですよね。NPO法人の調査結果のアンケート、これは20件以下ですよね。

國分委員長 え？

畠山委員 件数が。

國分委員長 件数が10件以下。

畠山委員 要するに、市民のアンケートに答えた件数が20件以下。十何件かな。そうすると、十何件のアンケート結果を総合評価の中に入れてしまって、それは偏っていませんか。アンケートのとり方をもう一度考え直さないと、フラットな考え方でいかないと、ほんとうの一般の利用者がどのような考え方を持っているのかということの多数意見が出てこないんです。だから、その辺のアンケートのとり方をもう一度工夫していかないと、あまり意味がないアンケートになっているんじゃないかなというふうに私は提案したんですけども、それはやはり反映していただきたいと思います。

菅沼委員 今の話は、いわゆる公民館の事業運営に対するアンケートなんですよね。ここで今日出したアンケートは講座ごとのアンケートですから、同じアンケートという名前でも性格が違う話で、これを講座ごとのアンケートについてお願いしますというわけです。あれはあれで、また別の問題として考えたほうがいいと思いますけれども、今日は事業の評価のアンケート、1事業の評価についての議論ですから。

國分委員長　　そういうことで、アンケートといっても幾つかあるということですよ
ね。

菅 沼 委 員　　ありますよ。

國分委員長　　一応、講座のアンケートをこの評価には反映するという。

大久保事業係長　　そうですね。はい。

菅 沼 委 員　　大体それでよければ、基本的には事業係がきちんと中心になって、今
後このあたりの改訂も含めてやってほしいなと思うんですが、よろしく
お願いします。

國分委員長　　そういうことでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、報告事項そのほかありますでしょうか。なければ、審議事項に
移ります。

4 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長　　1の公民館事業の計画について、事務局から説明を。

大久保事業係長　　事業係長です。説明の前に、まず1点訂正がありますので、緑分館長
のほうから報告させていただきます。

お願いします。

服 部 主 査　　緑分館長の服部です。よろしくお願いいたします。2点、訂正をお願
いいたします。

事業名、子ども体験講座「自然素材でつくる！クリスマスリース作り」
3つあるうちの一番上でございます。訂正箇所は対象「市内在住・在勤・
在学」と書いてございますが、恐れ入ります「在勤」を消していただき
まして、その後、「小学生」と書いてありますが、「小・中学生」という
ふうにご訂正のほうお願いいたします。

國分委員長　　今のすいません……。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱　　緑分館の。

國分委員長　　あ、緑分館ね。

菅 沼 委 員　　事業の計画の裏、第2回審議会資料、送付資料（4）。その緑分館
の一番上の欄の対象のところを、今話があったところでは。

國分委員長　　よろしいですか。じゃ、送付資料（4）、緑分館の一番上の行の対象
のところの訂正。

服 部 主 査　　もう1点よろしいでしょうか。

國分委員長　　すいません、もう一回確認させてください。

服 部 主 査　　はい。もう一回申し上げます。対象のところでございます。「市内在
住・在勤・在学」と書いてございますが、「在勤」を消していただきま
して、あと、その後「小学生」と書いてございますが、「小・中学生」
というふうになりますので、ご訂正のほうお願いいたします。

國分委員長　　それでよろしいですか。

服 部 主 査　　はい。それで、もう1点ございます。その3番目でございます。市民
講座「基本を知って、安心安全にマイナンバー制度」についての時間帯

のところでございます。「午前11時」と書いてございますが、「午前10時」でご訂正をお願いいたします。

國分委員長
服部主査
國分委員長
服部主査
國分委員長

「11時」を「10時」？

はい。

訂正のほうは以上でよろしいですか。

はい。訂正は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

では、事務局のほうから。

大久保事業係長

それでは、ご説明いたします。お手元の送付資料（4）でございます。公民館事業の計画につきまして、今回、本館2件、貫井南分館1件、東分館3件、緑分館3件、貫井北分館2件、合計11件の事業を提出しております。ご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いいたします。

以上です。

國分委員長

今の計画について何かご質問、ご意見ありますか。

菅沼さん、よろしいですか。

菅沼委員

いや、別に。

國分委員長

いいですか。何か気になるところはありますか。

じゃ、一応、公民館事業の計画については以上でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

5 その他

國分委員長

それでは、その他何か、先ほど、科学……。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

その前にちょっと。

國分委員長

はい。

菅沼委員

1ついいですか。

國分委員長

はい。

菅沼委員

月刊こうみんかんを見ていたんですが、ここで話してもいいかな、その他でも良いですが。

國分委員長

いいですよ。

菅沼委員

これの1ページ目の陶芸入門は非常に好評なんですけど、これを見ていて非常にいいなと思ったのは、サークルがその後できましたよね。陶遊会とか東水会とかサクコトポッターとか。公民館のこういう事業からサークルができて、地域の広がりができるって非常にいいなということで、これはいい活動だったなと、ただそう思っているだけです。そういう感想を一応……。

國分委員長

いや、よくいろいろ見ておられて、指摘いただくので私たちもわかりやすいんですけども。こういう動きが出てくるというのが、まず公民館の役割の一つですよ。あと、この間、時間帯を変えて若い人も参加できるように陶芸講座もしたりして。

菅沼委員

そうだね、土日にしたんだよね。

國分委員長

いろいろ工夫がされているなというのはよくわかります。何か。

菅沼委員

感想です。これは。

國分委員長 私も、月刊こうみんかんとか、改めて見るようになりまして、さらに市報を見ましたら1ページほとんど公民館事業の催しなんですね。だから、すごい小金井は頑張っているなという印象を持っております。これをさらにもっと実体化してというか、地域住民の方とかに広げていく形が望ましいかなと思っています。

その他でほかにありますか。事業係長。

大久保事業係長 よろしいですか。それでは、事業係長です。カレンダーも10月を半ば過ぎまして、我々の業務も来年度の予算の編成ですとか、それから事業の会場の確保ですとか、そういったことをやるシーズンになってまいりました。

シルバー大学について1点、ご提案をさせていただきたいんですが、昨年この時期に前原暫定集会施設でシルバー大学の場所取りをしたところ、「もうあと1年限りだよ」ということでくぎを刺されました。つまり、今年度、平成29年度で最後にしてくださいねということでおわれておまして。

ということで、4月以降のシルバー大学の開催の会場が武蔵小金井周辺で担当のほうもあちらこちら打診してみたんですが、ちょっと見つけるのは困難ということで、平成30年4月以降は前期を緑分館、後期を貫井南分館という形で開催せざるを得ない状況でございますので、委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思えます。

それ以降、31年度につきましては前期貫井北分館、後期東分館。あくまでも、これは必ずここでやるということではないんですが、いずれにしても公民館4館で持ち回りでやらざるを得ない状況ということでご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

國分委員長 前原暫定集会所が使えなくなる？

菅沼委員 それは何で使えなくなるの？

大久保事業係長 まず、所管の部署がコミュニティ文化課という部署になるんですけども、そちらのほうでも年間14回の行政使用というのが特例中の特例ということで、1回、2回であればまだ認められるものなんですが、年間14回の行政使用というのがほかに例がないことでございます。また、公民館としても自分のところで学習室、それから集会室、部屋を持っているのに、何でコミュニティ文化課の施設を使わなきゃならないんだというようなことございまして、そうはいつでも福祉会館が閉館したという事情をコミュニティ文化課のほうでも承知しておりますので、2年間は協力しますが、2年目以降、3年目からは自分たちで何とか場所、公民館を使うなり何なりして、努力してくださいというふうに、そういうふうなことで言われています。

國分委員長 どうですか。

菅沼委員 だめですね。中央の皆さんが来やすい場所でやっていて、その本館が閉鎖されちゃったと。その結果として、その後の手当てがまだ何もないと、そういう状態でそういう方向に行くのはいいのかな。

國分委員長
菅沼委員
國分委員長
西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

そうですね、何か、足りていないような感じが。

それは私は疑問です。再検討の余地ありと思うんですが。

行政使用の例がないという、何か改善を行えないんですか。

すいません。ちょっと補足なんですけれども、コミュニティ文化課が所管しているのは市民施設ということになりまして、いわゆる行政使用という形でとられちゃうときついなという話でございますので、ちょっと工夫なんかもしながら、今、菅沼さんがおっしゃったこともそれはそれでもっともなところもありますので、今、大久保事業係長のほうから、原則的にこういう形も考えざるを得ないということを申し上げましたけれども、工夫できるところがあるかないかはもうちょっと探してみたい。

菅沼委員
國分委員長
西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

再検討、まだ、今日、決定じゃなくてね。

そうですね、なんか市民……。

ですから、今は再検討してほしいというご意見を公運審のほうからいただいたという状況で受けとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

國分委員長
畠山委員
國分委員長
畠山委員

それはもう、ぜひ調整していただきたいと思います。

よろしいですか。

はい。

不足していることは明らかな事実なんです。これを何とかしなくちゃいけない。公民館がこんな形で閉鎖されて、本館が閉鎖されて、基本的には一番失ってしまったということもあって、例えば私なんかも集会所なんかを時々見回るんですけれども、集会所って結構あいているんですよ。結構、昼間あいています。だから、そういうものを市民のほうに活用させるとか、そういうところにも話しかけて、集会所あいているところ使わせてくれませんか。正直言って、集会所ってほんとうにあいてますよ。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

じゃ、すいません。今のご意見も踏まえまして、いろいろな施設が実は小金井市にありますので、ただ公民館だ何とかだみたいな話ではなくて、活動場所がどこかで確保できるのかできないのかという視点も持って探していきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

國分委員長

ありがとうございます。ぜひ、その方向でよろしく願いします。よろしいですか。

菅沼委員
國分委員長
西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

再検討してくれるんですね？

いや、再検討、だって一方的にだめって言ったら……。

今の畠山さんとか菅沼さんのご意見を踏まえて、いろいろと再検討できるところがあれば、その余地があるかないかも実際に探らなきゃいけないんですけれども、一度受けとめて持ち帰らせていただくという意味で捉えていただければと。そういう意味でいえば、公運審から再検討というようなご意見があったということで受けとめたと、そういうことをご理解いただきたいと思います。

國分委員長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

國分委員長

じゃ……。

菅沼委員

続いて、その他の意見を言います。

國分委員長

はい。

菅沼委員

11月は公運審がないんですね。結局、三者で。

牛込庶務係長

三者で審議会。

菅沼委員

ということで、次回は12月ですね。先ほど、大久保さんから予算を立てる時期に来たという話があったんですが、公運審で来期の公民館の事業の予算について審議というか報告だけなのかな、そのあたりはいつやってもらえますか。12月にそのあたりの案が出てきますかというのが今日の質問です。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

ごめんなさい。1つ申し上げます。流れとしては、公運審というのは運営事項、事業等についての諮問ですとか、そういうのを受けていただくというところで、先ほどちょっと違うかなと菅沼さんもおっしゃられたんですけども、予算に関して審議する場というのはちょっと違うかなと。

菅沼委員

報告でいいです。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

報告ということになると、こちらは実は12月だと上程前なんです。ですから、市の中でまだもんでいるような最中でして、その段階で公運審の皆様にご報告申し上げるとするのは、ここも公的機関ですから、それはできないということをはっきり申し上げたいと思います。したがって、やはり上程後、これは3月議会で来年度予算を上程しますので、それが通りましたら、こういう結果になっていますというご報告を差し上げることは可能です。

菅沼委員

ぜひ1回やってもらったほうがいいね。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

そうですね。そういう場が今までなかったのかな。あった？

牛込庶務係長

ありました。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

ありましたか。じゃ、その前例みたいなものを踏襲になるのかもしれませんが、こういう予算がついていますというようなご報告はさせていただきたいというふうに思います。

國分委員長

じゃ、お願いします。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

事務局のほうからその他に関して。

じゃ、公民館長です。

それでは、今、議会の話が出ましたので、一般質問の関係で、第3回の市議会定例会が開催されたのでその辺のところを中心に報告をさせていただきたいと思いますが、今回、公民館関係の一般質問はなかったということでございます。補正予算が可決されましたが、その中に公民館関係のものがございまして、私どものほうから提案しておりました貫井南分館の空調設備の機器借上料、これは11月から？

牛込庶務係長

準備中です。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

準備中なんですけれども、借上料ということでちょっとエアコン関係

が不調だったということで、そちらを更新するような意味合いで予算が含まれております。また、平成28年度の一般会計の決算、こちらも認定されましたので、簡単ですがご報告をさせていただきます。

以上です。

國分委員長

ありがとうございます。ほかに。

そうしたら、すいません。ちょっと時間がありますので、青少年のための科学の祭典をどうするかということをお話してもよろしいですか。この間参加していただきましたけれども、新しい方はご存じですか。

酒井委員

科学の祭典は知っております。

國分委員長

そうですか。

酒井委員

はい。

國分委員長

そうした結構意義のある祭典だと思うんですけども。

菅沼委員

委員長、ちょっとすいませんけれども。

國分委員長

はい。

菅沼委員

私も不勉強なんだけれども、1つは、今迄、図書館と社会教育、それと公民館とが今まで全部同じ部屋で三者合同という感じでやっていたのが、今回は公民館だけ別になっちゃったんですね。そのあたりが、三者合同でやるのが本来の趣旨だったのか、あるいはどういう目的で科学の祭典にこの三者が入ったのかとか、その辺の経緯というのが初め…

國分委員長

菅沼さんもわかっていない？

菅沼委員

私もわかっていないんです。だから、それをほんとうにどういう目的であそこに入れたのかなと。そのあたりがわかる人がいないかなと思って。

國分委員長

でも、私は公民館をアピールするという意味があったんだと思うんですけども。

菅沼委員

いや、それはそうだけだね。

國分委員長

お願いします。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

ごめんなさい。多分、最初はかなり前なんです。私が来たときには既に三者でやっていましたので、私が来たのは5年ちょっと前になります。ですから、今、科学の祭典が回数を重ねていますのでおそらくなんですけれども、青少年のための科学の祭典ということで、広い意味でいえば生涯学習の範疇だよねと。そういう中で、小金井市の中で社会教育に関するような生涯学習に絡むような、そういうことをやっていることがあるんだよということをまず知ってもらいたいねというところから、多分、紹介するというような意味合いから始まったのかなと。

ということで、三者いないと、要するにこういう3つの会議体があって、それぞれこういうことを、図書館のことを考えて、公民館はもうちょっと広く生涯学習とかそういう全体のところを考えているという、そういうところがあるんだなということを知ってもらいたいと。

さらに、それぞれの委員さんたち、これは多分、表でそういう議論を

されたことはないかな、わかんないですけども、そういうつながりというんですか、合同会議って今度もやりますが、そういうのをやって、やはりそれぞれ単独でいろいろ考えていっても限界があるというか、やはり社会教育、生涯学習を考えていく上で公民館の視点というのは当然重要ですけども、それだけでもだめなのかなとか、図書館だけの視点で考えていてもいけないのかなと。あるいは、社会教育というのは大きなところを見るんだけど、社会教育として活動している部分、公民館とか図書館、それも知らないといけないかなということで、まずはどういう人たちがそれぞれの親睦というのじゃないんですが、知り合いになってという状況もつくりたいということもあったのかなというふうに思っています。

菅 沼 委 員

そうすると、三者合同で社会教育というか、その全体を紹介するという格好で活動をやっているという事ですね。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

そうですね。生涯学習という形ですね。

菅 沼 委 員

生涯学習、そういうのをやっているという紹介をするという意味であれば、できれば3つ一緒にやったほうがいいですよ。

國分委員長

そうですね。

菅 沼 委 員

今回みたいなのはいけないと思います。

それからもう一つは、公民館でいえば、公民館ではこんなのをやっているんだよというPRもする。ああいうゲームだけだったら何も、公民館がっていうのは出てこないでしょ？

國分委員長

ええ。

菅 沼 委 員

おとしは、公民館の活動でこんなのをやっていたというチラシをつくりましたよね。だから、やっぱりああいうチラシを入れないと、どこが何やってんだという感じがするんだよね。私は、ぜひやるべきだと思っているんですけども、やるのであればそういう公民館といえどこんなだよというのを壁に張るなり、そういうPRもやらないと。ただ、ゲームをやって終わりじゃ、何もならないなという気がしました。

私はやるべきだと思うのと、やるんだったらそういうことも入れて、あとはどういう科学に関する催しを入れるか。

國分委員長

科学に関することをやるという。

菅 沼 委 員

やるというのは、どういうのをやるかというのはもう一度考え直したほうがいいのかなと思って、そんな点を感じました。

國分委員長

そうですね。

畠 山 委 員

よろしいですか。

國分委員長

はい。

畠 山 委 員

おっしゃるとおりで、科学の祭典の中における公民館のイベントというのは、果たしていかななものかなと、ずっと私は考えていたんです。ずっと同じ対象の人を狙っている。前回から、吹き矢も入れましたよね。じゃ、吹き矢が科学の祭典と合うのか合わないのかという問題も、やっぱり後づけみたいになってしまっていて、時代がどんどん変わっていますので、もう一度あり方を考え直さないと。どこがいいかどこが悪いか

ということも含めて、もう一度、まだ時間がありますから。今回、吹き矢もやらないでしょ？

國分委員長 いや、だから、ここで今話したいのは、要するに、まずやっていくかどうかということ。そのためには、今の菅沼さんのおっしゃるとおりだと思うので、三者合同で、ご意見ではあったんですけども、一体化して生涯学習の範疇というか、それもアピールしていこうという部分を取り上げながらやりたいなと思うんですが。

畠山委員 やらなきゃいけないという義務はないんですけども、こうなったらやらなくてもいいでしょ……。

國分委員長 義務はないんですけども、やるとしたら、もう今から何をやるかということもあって。

畠山委員 今から……。正直、こんなもの急に頭に思い浮かばない。

國分委員長 だから、資料集めとか情報集めとか、そういうこともやっていかないといけないし、まず、皆さんの意向としてやるかやらないか決めない限り、ただ流れていく感じなので。気になったので。一応、だから科学の祭典に参加するかどうかは、どうなんでしょうか。

雨宮委員 雨宮ですけども、私自身は去年、今年と場違いなことをやっちゃったような気がする。吹き矢自体やらせていただいたんですけども、場違い的なものだったと思います。科学の祭典でしたら、もっと違うものがあるのではないかなと思って。

去年はたしか、NECのソーラーシステムの関係をやろうかなと思ってやっていたんですけども、コンタクトをとれなくて、それでもうやっていないようなことを言われたものですからそれはできなかったんですけども。去年、今年はスポーツ吹き矢ということで、スポーツがついているので子供たちにもいいかなと思って私も乗っちゃったわけなんですけど、スポーツ吹き矢まがいのことだけでほんとうの吹き矢じゃないんで、私はちょっと違和感を感じていたんですけども、早くやらなくちゃというので、やらせていただいたんですけども。

國分委員長 そうなんです。だから、そういう感じになっちゃうので。

雨宮委員 本来は、私はあんまり乗り気じゃなかったということ。

國分委員長 いや、みんな、だからよくわからないでただやっていただけなんで、よくないと思います。

雨宮委員 私もね。

畠山委員 ただし、うちのコーナーでは、吹き矢が一番人気があったんです。

雨宮委員 そうなんですか。

畠山委員 残念ながら。

國分委員長 ただ、だからそういう人気だけじゃなくて、やっぱりテーマに基づいたものがまず必要だと思うし、それができるかどうかというのと、私がしゃべっちゃってあれなんですけども、公民館活動というか、中で、サークルとかで科学に関する活動をやっている方とかもいらっしやるかなと思うんですが。

畠山委員 私は、それは現場の実行委員会ありました。実行委員会でいろんなこ

とをやっていますから、実行委員会の人たちに意見を聞いたほうが、これは現場の意見ですから。現場の子供たちが何を求めているのかということ、やっぱりそのほうが一番手っ取り早いんじゃないですか。

國分委員長
畠山委員

いや、手順として。

だから、こういう机上の空論をやったって意味がないんです。子供たちが何を必要としているのかと。

國分委員長

そうですね。いろいろ出てくると思うんですが、まずこの場ではやるかやらないかを一旦決めて。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

参加するかしないかを決めて。

菅沼委員

うん。それを決めて。

國分委員長

そう。それだけは一旦決めてよろしいですか。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

後で修正することも可能なので、一旦それで進んでみようというのだけ決めていただければ。

國分委員長

そうですね。はい。

菅沼委員

私は進めてみたい派です。皆さんはどう考えているか。

國分委員長

一応、皆さんの意向を。やってみたいですか。

畠山委員

私は暫定的に一応やるということにしておいて、じゃ、どんなメニューを入れてくるのかということを見た上で決めると。

國分委員長

やるかやらないか決めたら、そっちをちょっと情報収集等しなくちゃいけないので。

畠山委員

そうですね。それは内容で決めればよいと思います。

國分委員長

まず、やる方向で賛成していただけますでしょうか。ちょっと大変なんですけれども。

(「はい」の声あり)

國分委員長

それで、さっきの三者合同の関係はどうなんでしょうか。

菅沼委員

それは、三者で調整してみたら？

國分委員長

今度のときにちょっと提案してみます？

牛込庶務係長

よろしいですか。昔三者で集まったときに、先ほど部長が話しましたように、各委員会でどのような活動をやっているかということ、市民の皆さんがあまりご存じないということで、科学の祭典の場で周知しましょうということになりました。身近なところにもいっぱい科学っていうものがあるんだよというお話で参加しましょうということになり、せっかくなら一緒にやりましょうとなった経過がありますので、三者の担当事務局と、委員の方と調整して今後一緒にやっていくかというのは諮らせていただきたいと思います。

國分委員長

そうですね。何も別々にやる必要ないですもんね。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱

あと、その合同会議の中でいきなり話題というか議題にしちゃうと多分わけわかんなくなっちゃうんで、今、係長が言ったように、まずはそれぞれの事務局と正副の委員長さんあたりで、こういう方向性でいきましようかみたいなどころはある程度固めておいてからやらないと、あちこちでいろんな意見が出てくると多分收拾がつかなくなっちゃうんで、そういう形で進めさせていただければなと思います。

國分委員長　　じゃ、ぜひ事務局のご協力を得て、来年は成功させたいというか、今までも。
 どうぞ。

酒井委員　　質問なんです、酒井です。今、出ていたこの祭典、やる実際のものなんですけれども、私は子供たちと料理実験といってお酢を使って、夏場だったらアカジソを使ってお酢を入れると色が鮮やかになるとか、それから、黒豆を炊いて、そこにお酢をかけるとピンクにお米が変わるとか、あと一番みんながわーっと言うのは、牛乳にお酢を入れると固まってカッテージチーズができるので、そういうことだったら。火を使っていいかどうかわからないんですけれども、火を使うのは無理かな。

國分委員長　　だめなんですよ。そう。科学の実験はおもしろいんです。わーっとびっくりする。色が変わったりとか。

酒井委員　　だから一例として。火が使えなければそれはだめなんなんですけれども、一例としてそういうことでもよければ、多分、先ほど畠山委員がおっしゃったように、実際に講座をやられている方たちはたくさんいると思うので。

國分委員長　　そうですよね。それを活用したほうがいいですよ。

酒井委員　　そこから意見をいただいたほうが、より公民館の事業として膨らみが出るんじゃないかなと思いました。

國分委員長　　そう。アピールできる。

菅沼委員　　いい提案ですね。

國分委員長　　平野さん、どうですか。結構、いろんな活動をなさっているかなと。

平野委員　　僕はやっぱり、せっかく講座がたくさんあるのでそこに声をかけてみて、その中から科学に付随するようなものがあれば、そこからお願いしていくのが公民館活動として一番。

國分委員長　　そうですよね。

渡邊副委員長　　そうです。

國分委員長　　どうですか。

渡邊副委員長　　やはり、年間通して、歴史もあるいろいろな事業を行っているので、人気のあるものを。1つだけではなく幾つか実施されてはと思います。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱
 渡邊副委員長　　場所の限りはありますけれども。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱
 渡邊副委員長　　ありますが、複数がよいと思います。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱
 渡邊副委員長　　ただ、提案は幾つかしてもらって、その中で選ぶなんていうのも可能でしょうから。

渡邊副委員長　　そうすると、みんなの注目度の高いものができますし、あれだけの参加のブースがあるので、人気がないと人が来ないですよ。PRするにも人が来てもらわないとPRできないので。両方の面がありますね、人が来てもらうということとPRすること。両方をやるには、皆様のおっしゃったように、人気のある、科学の祭典にふさわしい事業をやるということがいいと思います。

國分委員長　　公民館活動をもっと全面に出していきましょうという感じですけども。ぜひ、じゃ、やるという方向でよろしいですか、館長……。

菅 沼 委 員
 國 分 委 員 長 リニューアルだね。
 リニューアルして。また、ですからそのことに関しては、各公民館長さんたちのご協力もお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

西田生涯学習部長兼公民館長事務取扱
 はい。じゃ、他の2つの社会教育関係団体のご意見なんかも聞きながら今後進めていきたいと思えます。公民館はこういうことをおっしゃっていますよということはそこの場でも伝えながら、何かそういう考え方があったらうちも何とかっていう話が出てくるかもしれないので、情報は交流させながらやっていければと思っています。

國 分 委 員 長 そうですね。よろしくお願ひします。結局、事務局にお手数かけることとなりますが、牛込さん、よろしくお願ひいたします。

牛込庶務係長 承知しました。

國 分 委 員 長 じゃ、そのほかに何かご意見とか。初めての方はわかりにくい面もあるかなと思えますが、何かご感想とか。

酒 井 委 員 いや、ほんとうにきめ細かにいろいろやられているんだなというのがよくわかりました。これから、また勉強させてください。

國 分 委 員 長 いや、こちらこそ。いろんな活動をされている方が参加されているので、遠慮なくご発言いただければと思えますので。
 本日は以上で締めてよろしいですか。菅沼さん、よろしいですか。

菅 沼 委 員 委員長が締めてください。

國 分 委 員 長 畠山さんもよろしいですか、とりあえず。

畠 山 委 員 はい。

國 分 委 員 長 じゃ、今後ともご協力のほどよろしくお願ひいたします。
 ありがとうございました。

— 了 —